

平成 29 年度 第 2 回静岡県多面的機能支払交付金第三者委員会 議事録

1 開催日時 平成 30 年 1 月 31 日（水）13：30 から 15：15 まで

2 開催の場所 静岡県庁別館 7 階第二会議室 A

3 出席者 委員
犬塚協太委員、瀧昇悟委員（委員長）、豊田由美委員、
中村範子委員、平島安委員、山下雅幸委員、
事務局、志太榛原農林事務所

4 議 事

(1) 第 1 回委員会（現地調査）について（事務局）

委員からの意見、提言について報告

(2) 平成 30 年度の方針について（事務局）

ア 平成 29 年度は活動組織数 232 認定農用地面積 14,629ha、カバー率 24.6%になる見込み。29 年度をもって 1 の活動組織が取組をやめるが、30 年度から 13 の活動組織が新規に取り組み準備をしている。30 年度で活動期間を満了する活動組織が 97 ある。

イ 多面的機能支払交付金の国の予算は対前年度比約 1 億 5 千万円増。

（活動に対して 5 千万円増、事業推進に対して 1 億円増）

ウ 平成 30 年度の制度改正の内容は、次のとおり。

① 未だ取組のない小規模集落（農家戸数 10 戸以下）を新たに取り込んだ場合、その面積分に加算単価を適用する（田は+1,000 円、畑は+700 円）。

② 条件不利地域における集落間連携支援として、広域活動組織の設立要件を緩和する（100ha 以上→50ha 以上又は 3 集落以上）。

エ 設立要件が緩和されたことで、中山間地での広域化が可能になる。本県は市町単位での広域化を目指したい。

オ 要望額に対し予算が十分ではないことが想定されるため、農地維持支払及び資源向上支払（共同）に 100%割当て、資源向上支払（長寿命化）で調整する。中山間地農業ルネッサンス事業の予算は、中山間地域の活動組織に優先配分される。

カ 土地改良法の改正により、農業者の費用負担や同意を求めずに実施できる農地中間管理機構関連農地整備事業が創設された。事業終了後に活動組織が立ち上がり、担い手の負担が軽減することが期待されている。

(3) 事業推進に関する課題と対応策について（事務局）

ア 中間評価における課題と今後の取組方向、取組事例等について説明

ア) 取組み範囲の拡大

イ) 取組みの継続の支援

⇒既存の活動組織をやめさせないための工夫

(国の都市住民との交流拡大方策案、長野県のため池カード配布等)

ウ) 後継者の育成

エ) 事務負担の軽減

⇒J A・改良区等へ事務委託をしている県内の活動組織は約5分の1。

J A・改良区等が構成員となっている県内の活動組織は約4分の1。

他県では、事務負担軽減に資するシステム導入をしているところがある。

国主導によるシステム導入は考えていない。

オ) 他事業や産業施策との組み合わせ

イ 制度創設から5年目となる平成30年度に施策評価を実施。

作業は国だけで行う予定とのこと。静岡県では中間評価の検証を行いたい。

(4) 意見交換

ア

ア) カバー率が低いので取組範囲の拡大を図るとあるが、新しい組織を立ち上げて取組面積を増やすのか。既存の組織が活動の範囲を広げるのか。

⇒(事務局)両方ある。なお、平成30年度の制度改正は既存組織が小規模集落を取り込んでいくというもの。加算措置の対象は農家戸数10戸以下の小規模集落であり、本県では対象が限られるが、加算がなくても取り組むことも想定される。

イ) 国の中間評価の資料において、カバー率が高いと農地集積割合も高いとあるが、因果関係があるのか。

⇒(事務局)因果関係までは分析していないのでわからないが、その傾向が見られるということ。相関関係はあると思われる。

イ

事業推進に関する課題の全てに取り組もうとすると大変なので、静岡県として重点的に取り組む課題を選定したうえで、実現できそうな具体策を活動組織へ提示していき、成功事例を作ることで、結果が出ると思う。どの課題に取り組んでもいいと思うが、取組みの継続の支援が特に必要だと思う。

ウ

ア) 取組みの継続のための方策案に活動組織が行うイベントマップ等の作成とあるが、紙ベースのものはお金がかかり更新も必要になる。若い世代はインターネットができる。構成員又はアドバイザーとして大学生等のグループを入れ、SNS等で発信していくのがいいのではないか。どの世代にPRしていくかターゲット層を決めて発信していくこと、経費をかけずにできることから取り組んでいくことが必要だと思う。

イ) イベントは、大変な活動(草刈り等)だけでなく、楽しい活動(おにぎりを作って

食べる等)を前面に出してPRすることで、参加する人が増えるのではないか。

地域の人はやりたがらないことでも、外から来た人は経験したがる活動もある。海外の人が経験したがることを知り、日本人にも見直されて興味を持つということもある。都市に住む子や孫に参加を促すという案があったが、農村が嫌で出て行った子を活動に参加させるのは難しいと思われる。

エ

中山間地域は高齢者が多く活動できる人も少ない。配慮をして取り込んでいかなないと活動を継続できなくなるのではないかと思うが、どのように考えているか。
⇒(事務局)中山間地域だけでは人も少なく活動に限界があるため、人のいる地域が手をのばして取り込んでいくイメージである。ハード事業と合わせて取り組んでいきたい。

オ

事務手続に苦勞したわりに収益が上がらなかつたり、後継者がいない場合は、農業をやめようかなと思う。皆で農業を推進していこうと思うような事例や、交付金を使って収益が上がった事例を発信できれば、他の活動組織もそれをやってみようという動きが広がっていくのではないか。

カ

農村の持つ多面的機能について、国民が恩恵を受けているという実感はあまりないのではないか。都市住民との交流拡大は、個々の組織で行うことは難しい。長野県のように県全体で取り組むのはいいと思う。

キ

国際情勢のなか、日本の農業は競争力をつけないといけない。農業者の負担を求めない農地中間管理機構関連農地整備事業は、期待されている。農村の持つ多面的機能は期待されているが非公共事業は予算がなかなか付かないので、ハード事業とからめていくことが予算獲得には必要と思われる。

ク

農地中間管理機構関連農地整備事業を行う条件は何か。
⇒(事務局)15年以上農地中間管理機構へ貸す、高収益の作物確保、事業対象農地の8割以上を担い手へ集積する等の条件がある。この事業で茶園の再生をしていきたい。

ケ

取組の継続には、後継者の確保など様々な問題がある。カバー率にとらわれずに、どこの農地を残していきたいか考える必要がある。市町が今後の取組みについて、どのように考えているのかが見えてこない。
⇒(事務局)市町がどのような戦略を持って活動を拡大していくつもりなのかを聞き、市町と連携していかなければいけないと考えている。